

「支援プログラム」

斜里地域子ども通園センター 児童発達支援

1. 斜里地域子ども通園センターの目標

- ・療育をとおして、子どもの豊かな成長発達を図ります。
- ・子育てについて、保護者とともに考え育児環境を整えます。

2. 療育方針

「子どものより良い未来のために」

お子さんの発達を高めていくために、家庭の果たす役割には大きなものがあります。したがって、お子さんの状態や療育内容、家庭での取り組み等、保護者さんと当職員が連携を取る必要があります。

通園センターでは、お子さんの発達状態を見通し、具体的な支援方法を専門機関と連携を取りながら明確にし、家庭や所属先での育児や保育について、支援・援助していく中で一人ひとりに合った、合理的配慮を行います。

3. 通園センターの営業時間については下記のとおりとなります。

- ・営業日については、暦通りとなります。
- ・8時45分～17時30分
- ・電話相談はいつでも可能(年齢は問いません。)
- ・発達相談は、毎週水曜日9時～(事前の予約が必要となります)

4. 送迎の有無について

- ・子ども通園センターは送迎等のサービスはありません。

5. 支援内容について

- ・本人支援…本人支援とは、障がい及び発達に凸凹のある児童の発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語、コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を相互に関連付けたプログラムであり、児童発達支援計画の中でこれら5領域に関連したアセスメントを行います。

①「健康・生活」ねらい・支援内容

- 健康状態の維持、改善 … 健康状態の確認やアレルギー等の確認を行います。
- 生活リズムや生活習慣の形成 … 生活リズムの確認、改善を行います。
- 基本的な生活スキルの獲得 … 着脱や、トイトレの練習等を行います。
- 構造化により、生活環境の改善 … 一人ひとりの児童の特性を考え、家庭でできるアプローチ方法を一緒に考えたり、必要な視覚支援を保護者と一緒に作成し家庭内で使用できる環境を整えます。

◆必要に応じて、通所時に健康状態のチェックと必要な対応を行います。また、児童の特性に合わせて、保護者、所属先と心身の状況を確認します。療育時間内に、体調の変化等があった場合は、医療機関への受診、保護者への状況報告を行います。

②「運動・感覚」ねらい・支援内容

- 姿勢と運動、動作の向上 … 年2回行われている療育訓練相談会(通園独自)に参加してもらい、専門的な知見から評価していただく中で必要な支援方法、運動方法、全身の筋力の維持・強化及び微細運動の向上を図ります。また、姿勢保持が難しい子どもの補助用具の紹介等も行います。
- 感覚の活用及び対応 … 児童の発達年齢、特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できる遊びの提供(ボールプール、トランポリン等)を行い、感覚や認知の特性を理解した環境調整の提案及び支援を行います。また、指導員が子どもの感覚、認知の特性(過敏さや鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案、支援を行います。

◆通園センターでは、年2回(6月、12月変更する場合あり)北見赤十字病院の理学療法士に協力していただき、お子さんの運動面に関わる全体的な評価をする機会を設けており、通園センター職員からお声がけさせられることがあります。

また、美幌療育病院の作業療法士にも協力していただき、通所児に対する活動内容のアドバイスをいただき、課題の見直し等を行っています。

③「認知・行動」ねらい・支援内容

- 認知の発達と行動の習得 … 視覚、聴覚、触覚等の児童が得意としている感覚を見つけ、認知機能の発達を促す活動を提供します。また、見通しのある活動を通して児童が安心して生活できる空間にします。
- 全体的な概念理解の底上げ … 社会の中にある物の機能や、形、色、時間や数、比較概念理解等の理解の促進を目指し、机上課題の中に取り入れます。
また、認知の偏りや偏食への対応として、ご家庭での対応方法を一緒に考えていながら提案させていただきます。

④「言語・コミュニケーション」ねらい・支援内容

- ・言語面の向上 … 一人ひとりの発語を評価し、必要課題を設定し、発声を促す支援を実施します。また、美幌療育病院、北見赤十字病院の言語聴覚士からアドバイスをいただき課題の中に設定していきます。通園センターから、病院等を紹介することもあります。その際はリハビリに同席させていただき、言語聴覚士と連携を取りながら課題を設定させていただきます。
 - ・コミュニケーションツールの活用 … 発語が少ない児童に対しては、絵カードや視覚支援ツールを用いて自分で遊びたい物を自己決定できる達成感や相手に伝わる嬉しさ等を共有し発語の意欲に繋げていきます。
- ◆病院等でリハビリテーションに通っている子どもについては、通園センター職員が同席し、リハビリ内容を見学させていただくこともあります。

⑤「人間関係・社会性」ねらい・支援内容

- ・人との関わりの形成・集団への参加 … 活動や遊びを通じて、人に対する興味関心を高めたり、大人が見本となりながら人に対する伝え方や、ルールを意識した活動に取り組む中で人と安定した関係形成を目指します。
- ・一人遊びから協同遊びへの支援 … 一人遊びの状態から平行遊び、大人や他児が介入した遊び、役割やルールのある遊びをスモールステップで提供し、全体的な社会性の発達を促していきます。
- ・情緒の安定とコントロールのための支援 … 児童の発達年齢に応じた養育者の関わり方を提案し、大人を通して自分のできること、苦手なことを理解していくとともに、気持ちを安定させるスキルの習得や調整ができるように支援を行います。
- ・集団参加への支援 … 児童の特性や発達年齢に応じた集団参加への活動を支援します。

6. 家族支援について

子どもは、家庭環境や保護者から大きな影響を受けることから、成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させることが、子どもの「育ち」や「暮らし」の安定・充実に繋がります。そのため、家族が安心して子育てを行えるよう必要に応じて、家庭支援（通園職員が家庭に訪問します。）、電話相談等を行っています。

※相談に関しては、就学、未就学は問いません。悩みや就学先での相談事がある場合は、遠慮なく相談してください。

○家庭支援 … 予約が必要になります。（月～金）

○電話相談 … 随時受け付けています。（月～金）

○発達相談 … 予約が必要になります。予約受付（月～金）実施（水 午前中のみ）

○定期経過観察相談 … 発達相談後の定期的な相談になります。

※発達相談には、保健師も同席することがあります。

7. 移行支援について

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・インクルージョンの考え方に立ち、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう「移行支援」を行い可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにしていくとともに、同年齢、異年齢との関わりを図ります。

- 子育て支援センターの紹介
- 小学校特別支援学級の見学 等

8. 地域支援・地域連携について

地域支援・地域連携を行うに当たっては、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援と関係者間のスムーズな連携の推進が重要です。

通園センターで行っている地域支援・地域連携については下記のとおりとなります。

- 斜里地域子ども療育推進協議会の開催
- 要保護児童対策地域協議会への参加
- 自立支援協議会への参加
- 北見児童相談所巡回相談への参加
- 就学支援委員会への参加
- 斜里郡三町 2, 3 歳児健診への参加
- 担当者支援会議の開催
- 園児発達サポート事業の実施(通所児外)(通園センター独自)
- 所属先訪問支援事業の実施(通所児のみ)(通園センター独自)
- 保育園などの所属先、学校との引継ぎ
- 小学校(主に特別支援学級)の構造化支援
- 療育訓練・相談会の実施。

9. 職員の質の向上に資する取り組みについて

事業所の提供する支援の質を確保するための研修等については、下記のとおりです。

- 児童発達支援管理責任者・相談支援従事者研修(更新研修等)
- オホーツク圏域の発達支援に関わる研修会への参加
- 療育関係職員研修会の開催
- その他必要な研修会への参加
- 虐待研修の開催及び参加

10. 主な行事について

事業所の提供する主な行事については、下記のとおりです。

- 保護者学習会の開催